

■平成 23 年度 第 8 回教育研究会議議事録

1. 日 時 平成 23 年 10 月 11 日(火) 13 時 30 分～14 時 45 分

2. 場 所 学術交流会館 特別会議室

3. 出席者

奥野学長（議長）

安保理事、正木理事、今井理事、長澤理事

遠藤委員、中辻委員 川越委員

池田工学研究科長、小崎生命環境科学研究科長、前川理学系研究科長、山本経済学研究科長、萩原人間社会学研究科長、高見沢看護学研究科長、今木総合リハビリテーション学研究科長、高橋高等教育推進機構長、寺迫国際交流推進機構長、竹内学生センター長
吉田第 1 学群長、林第 2 学群長、高辻第 3 学群長、奥田第 4 学群長

<オブザーバー>

辻田理事、伊藤教授

[審議事項]

1. 大阪府立大学学部長等選考規程の改正について

現行の理学部長・理学系研究科長の任期（平成 22 年 1 月 1 日～平成 23 年 12 月 31 日）について、平成 24 年 1 月から 3 月までは入試やカリキュラムの編成などの業務が本格化する重要な時期に当たること等から、平成 24 年 3 月 31 日まで延長するとの説明があり、審議の上、了承された。

平成 23 年 10 月 21 日開催予定の役員会にて承認後、同日施行される。

2. 平成 24 年 4 月以降の学部長の選任について

平成 24 年 4 月からの学部再編に伴い、円滑な組織運営を図る観点から、平成 17 年度の大学再編時の例にならい、平成 24 年度以降は学部に対応する研究科長がその職を兼ねることとする旨説明があり、審議の上了承された。

ただし、学域長・研究科長と同様に副学域長・副研究科長も同一の規程で定義されることから、出席者より、副学域長の人数について法律として瑕疵が生じないようにすべきだとの意見があった。

[報告事項]

1. 平成 23 年度第 3 回入学試験運営委員会概要について

平成 23 年 9 月 13 日に開催された第 3 回入学試験運営委員会において、第 2 回学域・学類入学試験準備部会について、ならびに第 4 回入試広報部会について報告があった旨、説明された。

また、平成 24 年度一般入試（前期・中期・後期）の実施体制について、地方入試（工学域：中期日程）について、平成 24 年度学生募集要項（一般入試）について、それぞれ協議された旨、説明があった。

2. その他